

## 保健室利用について

- 1 休み時間や授業中など保健室を利用する時は、担任や教科担任に伝えてから利用すること。
- 2 保健室での休養は、原則として1時間とする。
- 3 保健室は応急処置の場なので、湿布や絆創膏の交換、お家でのけがの処置は原則しない。
- 4 保健室を利用した時は、保健室に行ったことをお家の人に話し、自分がどうであったかを必ず伝えること。
- 5 なぜ具合が悪くなったか、けがをしたかを振り返り、体調不良、けがの予防に努めること。

\*健康生活の基本は、「早寝・早起き・朝ごはん」で、自分で管理することです。